

生活衛生営業者の皆様へ

令和２年度

税務相談室の開設のご案内

お気軽にご利用ください。ご相談は無料です。

税務相談は、当指導センターが皆様にとってより身近なものとして、次のような相談を実施します。

なお、相談内容は他に漏らすことはありませんのでご心配いりません。

また、ご相談は原則予約制となっておりますので、事前に当指導センターあてに、ご希望の時間などを電話、FAX又はE-mailにより申込みをお願いいたします。

◇ 相談内容は、

- (１) 確定申告に関して
- (２) 消費税申告に関して
- (３) 事業承継に関して
- (４) その他

など税務に関することであれば、どんなことでも結構です。

◇ 相談員 税理士 鈴木 修 先生

◇ 開設日、時間 令和３年 ２月 ９日（火） 午後１時から４時
令和３年 ３月 ２日（火） 午後１時から４時

◇ 場 所 三の丸庁舎３階 会議室Ｂ（エレベーターをご利用ください）



(公財) 茨城県生活衛生営業指導センター
水戸市三の丸１－５－３８ 県三の丸庁舎３階
電 話 ０２９（２２５）６６０３
FAX ０２９（２２５）６６３８
E-mail ibarakicenter@seiei.or.jp

生活衛生営業者のための税務相談室

相 談 申 込 書

公財) 茨城県生活衛生営業指導センター 行

FAX 029-225-6638 E-mail ibarakicenter@seiei.or.jp

申込日： 令和 年 月 日

申込締切日 令和3年2月26日

参 加 日 時 間	☐ 2月9日(火) ☐ 3月2日(火) ☐ 午後1時～2時 ☐ 午後2時～3時 ☐ 午後3時～4時
会 社 名 ・ 屋 号	
業 種 (該当するものに○)	1 美容室 2 理容店 3 クリーニング店 4 興行 5 そば、うどん店 6 食肉販売 7 ホテル旅館 8 すし 9 中華料理 10 料理・飲食店
参 加 者	ふりがな 氏 名
役 職 名	
所 在 地	〒 -
電 話 番 号	
E-mail	

お問合せ先

公財) 茨城県生活衛生営業指導センター

TEL: 029-225-6603